

# 建設水道常任委員会

令和5年11月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎伴 吉晴	○井上 卓也	横田 敏文
宮崎 和彦	木澤 正男	
中川 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	上田 和弘	同 係 長	土谷 純
同 係 長	菅田 修久	上下水道課長	岡村 智生
同 課 長 補 佐	関口 修		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 宮崎委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、宮崎委員、木澤委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。  
福居都市創生課長。

都市創生  
課長

おはようございます。それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて報告させていただきます。

いかるがパークウェイの整備工事についてでございますが、今年度の五百井・興留区間の工事につきましては、去る9月13日に入札が実施され、10月3日付で、株式会社キタムラと契約を締結されたことを確認しております。工事範囲は、昨年度の工事箇所東側部分であります、町道404号線から東へ約200mの区間となっております。工事概要は、昨年度と同じく、地盤改良工、擁壁工、排水構造物工、坂路工等となっております。工事期間は、10月3日から令和6年3月29日までとなっております、10月4日から、準備工事に着手されております。なお、本工事のさらに東側部分の整備工事等について、令和6年1月の入札に向け、現在入札手続きを進められております。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 また令和6年の1月にかなり東側に向けての工事の入札ということですが、ちょっとそこに関わってくるのかもわからないですけども、先日、県道との取り付けの交差点の説明会があった時に、地元の方から色々要望も出ていたと思うんですけども、その中に通学路に関する要望もあったと思うんです。それについては、協議されて問題はクリアできているのか、その辺のところちょっと教えてもらえますか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 工事説明会において、ご意見いただきました箇所につきましては、今回の工事箇所、先の部分になっておりますので、まだ協議についてはまだ進んでいないところですが、今後進められるものと聞いておるところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結します。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。(1) 斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生 それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について報告させて

課長

いただきます。

はじめに、株式会社呉竹荘からの賃貸料減免の申出についてであります。

8月の当委員会において、呉竹荘から、開業までの間の賃貸料減額の相談が寄せられていることを報告いたしました。10月12日付で、減免継続についての上申書の提出があり、呉竹荘の希望としては、令和2年度から令和4年度までと同様に、賃貸料全額を減免し、駐車場収支差額のみを納付する条件で、引き続き、開業まで継続いただきたいという内容でございました。

このほか、開業延期の申出と合わせまして、町の対応方針案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

資料1をお願いします。こちらは、令和4年3月24日に呉竹荘と締結した覚書であり、令和3、4年度の事業延期及び賃貸料免除の内容を規定したものです。これに、今回の町の対応方針を赤字で反映した変更案となっております。この資料に沿って説明させていただきます。

まず、第2条の開業時期についてであります。呉竹荘からの申出のとおり、1年3か月程度の事業延期を受け入れたいと考えております。この理由としましては、1点目に、呉竹荘がコロナ禍の事業損失に対応するため、日本政策投資銀行の危機対応融資を導入したことについて、その事実を確認し、一定の正当性が認められたこと、2点目に、6月に町長が呉竹荘の山下社長と面談し、引き続き、斑鳩町の観光振興及び地域経済の発展に寄与したいとの意向が確認できたこと、3点目に、コロナ禍後の景況感は、回復基調であるものの、関西万博関連以外の新規投資の動きが鈍く、現時点で事業者の再募集を行っても、同条件での応募が見込めないこと、などが考えられるところであります。

また、現覚書に定めた開業時期が守られないことによる町側からの契約解除につきましても、町の顧問弁護士と相談し検討いたしましたが、契約書及び覚書に当該理由による解除が明確に規定されていないことから、呉竹荘から違約金の確実な徴取は難しく、逆に、契約解除をすることに伴う呉竹荘からの損害賠償請求リスクがあることを確認しております。

このような現状を踏まえまして、覚書の変更案では、第2条の第2項の規定のように、工事再開時期に遅れが生じ、事業継続が困難とみなした場合には、呉竹荘の責任の有無に関わらず、町側からの契約解除が可能となる条項を追加

したいと考えております。

次に、第1条の賃貸料についてであります。呉竹荘からは、冒頭で申しあげましたとおり、年額2,075万1千円の全額減免と収支差額の納入を希望されておりますが、町側としましては、第2項を追加し、令和5年度から令和7年度の開業までの3年間については、賃貸料を年額1,300万円に減額することで調整したいと考えております。金額設定につきましては、コロナ前に町観光協会が駐車場運営していた直近の期間である、平成28年度から平成30年度までの収支差額の平均額から算出しており、収支の黒字、赤字に関わらず定額での設定となっております。

減額する根拠につきましては、資料2枚目の参考資料をお願いいたします。

こちらは、賃貸料減額に関する関係法令となっております。

令和2年度から令和4年度までの賃貸料減額につきましては、資料上段の地方自治法第96条第1項第10号、権利の放棄による賃貸料免除の議決をいただいたところでありますが、今回の減額につきましては、同様の手続きをとることなく、資料下段の「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」第4条の普通財産の減額貸付の規定により、減額してまいりたいと考えております。

本条項に基づく減額貸付の条件としましては、同条第2号に、災害により普通財産の貸付を受けた者が、当該財産を使用の目的に供しがたいと認められるとき、と規定されておりますことから、今回の事案がこれに該当するものと判断しております。なお、コロナ禍が災害にあたるかどうかの判断については、今回、呉竹荘が導入された日本政策投資銀行の危機対応融資の目的が、大規模災害等の危機発生時にその被害に対処するために必要な資金供給であることから、コロナ禍の被害が災害として認定され、呉竹荘がその公的な支援を受けていることが客観的に認められるとして、これを根拠としているところであります。

今後のスケジュールとしましては、この覚書変更案にて、呉竹荘との最終合意の調整を行いまして締結の手続きをすすめ、現状況下での一日も早い施設開業に向け、両者が協力しながらとりくんでまいりたいと考えておりますので、委員皆様には、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、9月の当委員会において、本事業敷地の発掘調査の状況についてご質問がありましたことから、その内容をご説明させていただきます。

呉竹荘から提出された当時の設計図面にに基づき、令和元年度に、建設予定箇所内の270㎡の用地において発掘調査を実施しております。この調査において、顕著な遺構や遺物は見つかっておりませんので、建設予定範囲に今後大きな変更がない限り、発掘調査は不要となっております。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 ちょっと確認させていただきたいんですけども、今の説明の中でいうと、今後、議案としては出てこないという理解でいいのでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 そのとおりでございます。  
課長

木澤委員 そうすると、補正予算についてはどうなるのでしょうか。

都市創生 この覚書等の手続きが完了した際に、また、補正予算の要求のほうについては進めてまいりたいと考えております。  
課長

木澤委員 これ、今日こういうふうに出していただいて、また住民さんにも相談して、いろいろこちらも考えたいと思うんですけど、補正予算が出てくるのは12月議会、3月議会になるのか、どれぐらいで見ておいたらいいのでしょうか。

都市創生 12月議会が少し時期的に間に合わないと思いますので、これにつきましては、この最終合意の時期等を見て今後判断してまいりたいと考えております。  
課長

木澤委員 そしたらまたこれについては、考えたいと思うんですけど、今回まだコロナ

の影響があるということで、資金を国のほうから借りるということで、災害としての対応だということですが、これまあオープン後に、呉竹荘のほうからやはり資金繰りが大変やということで、減額等の申出があった際の町としての考え方というのを確認させていただきたい。

委員長 加藤副町長。

副町長 オープン後に、通常の、特に何もコロナのような災害級のようなものが起こらなければ、特段減額する理由はないと思いますので、そういったことについては行いませんけれども、またこういった災害級の事態が起こって、具体的にそういった観光産業等も含めて幅広い形でのそういった影響が出た場合については、その状況を見てまた判断させていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。  
中川議長。

議長 これ、1,300万で契約するということやねんけど、駐車場ってピークの時にはだいたい年間どれぐらいあってんやろ。

委員長 今、わかる範囲で。 福居都市創生課長。

都市創生課長 コロナ前の状況でいいますと、駐車場収入としましては、平成20年代後半では2,100万円程度の収入がありまして、それより遡ると、料金収入、途中で600円から500円に下げているので、その時代はそれよりももっとあったと思われませんが、現状況下では、ピークは2,100万円程度と考えているところです。収支差額につきましては、従前の委員会の資料で出した分でございますと、1,340万円程度が利益となっております、平均すると過去3年では1,300万円を切る程度となっているところでございます。

議長 収支差額って、人件費とか、経費引いた分や思うねんけど、今、呉竹さん駐

車場の管理してるの、だいたい1人、2人おられる時もあるけど、町が直営でしている時と比べたら経費もだいぶ減っているのかなというような思いもするし、1,300万円に賃貸料下げて、向こうが経費引いて1,500万円、1,600万円になって、200万円、300万円儲かるとかいうときは、それはそれで仕方ないっていう考え方でええのかな。

都市創生課長 赤字の場合につきましては、呉竹荘に負担していただくという考え方でありまして、その一方、黒字の場合は、呉竹荘の収入になるということになります。ただ、その収入につきましては、呉竹荘側に今交渉しておりまして、駐車場運営ですとか、今後の施設運営の充実に使っていただくよう、それについてはお願いし、了承していただいているところでございます。

委員長 よろしいか。私のほうから。ひとつはやはりこの件について、今回、舟塚古墳、あのあたり、呉竹荘さんはどない言っているか、その辺なんかコメント出してはるんやったら、ちょっと教えてほしい。 加藤副町長。

副町長 舟塚古墳に関係しましては、具体的な情報提供という形ではさせていただいておりますけども、まだこういった形でのお話をさせていただいてるところでございまして、そういった具体的なところについてはまだ聞いていません。

委員長 あともうひとつ、覚書の一番最後がちょうど開業するというエンドと同じ3月31日になっている、このあたりでなかなか向こうから開業できるスタイルできて、やむを得ず遅れた場合なんか、この日付にしていいんかなっていう気がするんやけど、これでいいんかな。 福居都市創生課長。

都市創生課長 こちら覚書の、あくまでも変更案でございまして、そのあたりにつきましても今後、呉竹荘と最終合意の手続きを進めるうえで、検討させていただきたいと考えております。

委員長 わかりました。

次に、（２）水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。  
岡村上下水道課長。

上下水道  
課長

それでは、水道事業の県域一体化について、ご説明申しあげます。

令和５年１０月５日に開催されました、第２回 奈良県広域水道企業団設立  
準備協議会について、ご報告させていただきます。

今回の協議会は、前回の協議会において知事及び各市町村長から出た意見や  
課題について、事務局より説明される内容となっております。

資料２をご覧ください。最初に、「安定しない経済情勢のなか、物価高騰等  
を考慮していない現在の財政シミュレーションでは、懸念される」との意見が  
あったことについて、事務局において再度、物価高騰等のリスクを踏まえた財  
政シミュレーションを作成し、検討された結果、経営も事業も統合する事業統  
合が優位であり、料金統一につきましても、当初から実施することが優位であ  
ること、また、統合時期についても、令和７年４月からすることが、国の交付  
金が最大限に利用できるということから、当初計画のとおり進めていく旨の説明  
がありました。

次に、意見、課題を今後も引き続き検討していく論点として、①統合後の水  
道料金については、当初５年と設定されておりましたが、物価の状況や社会  
情勢が著しく変化することも踏まえて、３年ごとに算定することや、企業団規  
約に料金の考え方、算定方法等を明記することについても、継続して検討して  
いくことになりました。次に、②企業団への途中参加を認める場合の諸条件に  
ついてでは、前回の協議会において、不参加団体の途中参加の条件を検討して  
はどうか、との意見から、途中参加の是非、参加する場合のルールも併せて検  
討されることとなりました。③企業団に参加しない団体への用水供給単価につ  
いてにおいても、引き続き検討を進めることとなりました。④企業団議会の議  
員定数については、当初案に加えて、給水人口規模を考慮した定数についても  
検討していくことの説明がありました。

最後に、今後のスケジュールとして、令和６年９月議会で一部事務組合企業  
団設立の関係議案の提案、同年１１月に一部事務組合企業団設立、その後、各  
構成団体の議会で関係条例廃止議案等を進め、企業団設立後、企業団議会へ関

係議案の提案を行い、国へ事業認可申請、国交付金要望を行い、令和7年4月事業統合の予定で進められることの説明がありました。

以上、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 統合後の水道料金の再算定した数字というのは、結果はここに載ってますけど、その資料というのはいないんですか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 協議会では当日、口頭により説明がございまして、まずシミュレーションについては給水人口、物価、企業借り入れ等を算入された結果、問題がなかったといった報告が口頭によってあったということでございます。

木澤委員 それはもともと算定していた分と変更がなかったのか、それとも変更があったけども問題がないという判定なのか、もともとの前提、参加するにあたって説明された前提条件が変わってくると思うんで、その算定で変更があるんやったらきちっと説明も受けたいですし、資料もいただきたいと思うんですけど、そこは県のほうはどういうふうに言っているんですか。県というか企業団。

上下水道課長 まず財政シミュレーションの前提につきましては、以前、給水人口、物価、人件費等の中で、国のですね、内閣府公表の物価上昇率と人件費の上昇率というのをもともとそれを設定してやっていたんですが、そちらのほうで示されております厳しい設定、やや厳しい設定ということで、その数値を利用してシミュレーションがされたということでご説明がございました。ただし、こちらの詳細な数字につきましては、現在、詳細につきましては、今後、協議中ということなので、資料の提供がなかったといったところでございます。

委員長 これについては、資料が町のほうに提供される時には、委員会のほうに提出  
またよろしくお願ひしたいと思ひます。

木澤委員。

木澤委員 今、委員長おっしゃっていただいたように、きちっとした数字で確認したい  
と思ひますので、提供していただきたいと思ひんですけど、検討した結果、事  
業統合したほうがよいという結論出してはるんやったら、その数字はあるとい  
うことですよ。ただそれが資料としてまだこっちに来てないというだけの話  
ですよ。

上下水道 そのとおりでござひます。今後また協議会等で説明がされまして、資料の提  
課長 供があるかなということ考えておひます。

委員長 ほかにござひませんか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはござひませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受  
けします。

宮崎委員。

宮崎委員 さっきちょっとマルシェのところで聞きそびれたんですけど、呉竹との契約な  
んですけど、あと、どこまでの範囲を呉竹が管理するのか、あそこ結構広いで  
すよね。古墳にしる、トイレにしる、あと県の建物あるけど、どういうふうな  
契約しはるのか、それ全部、呉竹が全部みるのか、それとも別々に斑鳩町がみ

るのか、その辺ちょっと教えてほしいんですけど。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 呉竹荘が管理する範囲につきましては、現在、主には駐車場となっている範囲と、北側の旧農協倉庫跡地となっております。iセンターにつきましてはiセンターの建物と周辺の土地につきましては、引き続き町が管理するものとして、観光協会のほうに指定管理をしているところでございます。

宮崎委員 あと、トイレと古墳はどうなんですか。

都市創生課長 トイレにつきましては呉竹荘の範囲となっております。古墳につきましてはこちら国のほうの土地となっております。その管理を町がしているところでございまして、現在、呉竹荘からしても、あそこの古墳の土地につきましては、エントランス部分になりますので、簡単な整備については呉竹荘がして、剪定等の管理は呉竹荘に委託することになっているところでございます。

委員長 中川議長。

議長 今、ちょっとiセンターのこと出たから、ついでに聞かせてもらうねんけど、喫茶軽食コーナーあったとこ、ずっと閉まってあると思うねんけど、あそこは、なんか利用すること考えてはらへんのかな。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 喫茶コーナーにつきましては、12月末ぐらいの時期に経営者の方が経営のほう休止されておまして、今後借りられる予定はございませんので、現在、町のほうで利用方法等、検討しているところでございます。

議長 ああいう、軽食をできるように利用しようということで、検討してるの。

都市創生  
課長 軽食等も検討の範囲には入っておりますけども、iセンター自体の施設もかなり手狭なものでございますので、その辺の活用も含めまして、現在検討しているところでございます。

議 長 それと、全然質問変わるねんけども、錦ヶ丘の個人の家の法面崩れたやつ。全然最近話も出てけえへんけども、まだ1軒の家、宙に浮いたような状態のままやと思うねんけども、あれ池の中に道路つけていく、町がつけていくというのは、どないなっているんやろ。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林  
課長 現在、仮設道路の工事を発注しておりまして、先日、落札業者が決定いたしましたので、工事の契約をしたところでございます。今後、業者と打ち合わせをして工事着手に向けて地元の回覧を回しているところでございます。

議 長 あんな家が宙に浮いたような状態で、何で今まで進んでなかったんやろ。今までの流れで説明できる範囲でええねんけど。何で今、発注に至ってんやろ。

建設農林  
課長 まず地元の方と、災害が発生してから地元の方との協議を、7軒の被災者の方との話し合いを行ってございました。その中で、地元の方から復旧の手助けとなる仮設道の要望がございました。その中で、その仮設道を池側の中にするということです。水利組合との協議もございました。そうした中で水利組合からそういった仮設道はできないということで、町のほうで仮設道をするという結論に至ったところでございまして、それに向けて工事の発注等々を行い、今現在になっているところでございます。

議 長 たぶん入札してはらへんから、見積り合わせやと思うねんけど、どんなランクで見積り合わせしはってんやろ。

建設農林  
課長 入札ですと時間がかかりますので、随意契約で見積合わせを行って、発注しております。最初に、AB混合で見積合わせを行いました、ABすべての業者からの辞退ということで、この随契については流れた。それで次に、C級を対象に再度、見積り合わせを行いました結果、現在、業者のほうが決めたということでございます。

議 長 当初ABで見積り合わせして、全部が辞退。辞退届も皆出ているのかな。

建設農林  
課長 1社から辞退届が出ております。そして、見積り提出がない場合は辞退とみなすという文言を入れておりましたので、ほかの業者からは見積りの辞退届の提出もございませんでした。

議 長 当初ABで見積り合わせして、どこも見積りあげてこない、仕方ないからCにした。初めからCでできる範囲なんかな、金額的には。

建設農林  
課長 金額につきましてはC以上の金額となっているところでございます。

議 長 出してけえへんABにさせんでも、Cでよかったんちゃうの。

建設農林  
課長 まず1点、災害の特殊な形状がございましたので、技術力のあるABということちょっと選定したのと、もうひとつは、C級については、12社という大変多い数がございますので、ABの6社で、まずはさせていただいたところでございます。

議 長 その1件も見積りを出してこなかったということについて、担当課としてはどない受け止めてるの。

建設農林  
課長 ABの業者、何社かの確認は行ったんですけども、他の工事と重なり、配置できる技術者がいないというような理由も聞いておりますので、そういった理由ということで確認しております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。  
中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。  
お疲れさまでした。

( 午前9時34分 閉会 )